

古代から現代に至るまでの教育史

軒 將人

(丸田 博之ゼミ)

目次

序章 はじめに

1-1 研究の背景

1-2 研究の目的

第2章 教育の本質

2-1 教育の定義

2-2 語源からみる教育

2-3 教育の必要性

第3章 教育の歴史

3-1 古代の教育

3-2 中世の教育

3-3 近世の教育

3-4 近代の教育

3-5 現代の教育

終章 おわりに

4-1 総括

参考文献一覧

序章 はじめに

1-1 研究の背景

まず、はじめに本研究のテーマに設定した「古代から現代までの教育史」という題に至った経緯、成り行きを述べる。私が、このテーマにしようと思った動機は、学校教育とはどのように生まれ、また現代に至るまでどのような進歩を遂げてきたか率直に研究してみたいという思いが強かったからである。大学生の私達がこれまでの人生の中で最も長く時間を過ごしたといっても過言ではない学校という場所、教育、について興味、関心があったことが一番の要因である。また、私は大学に在学中教職課程の勉強をしていたことから「学校教育とは」というテーマについて考察することが多かった。それらを踏まえ、この大学4年間の集大成として「教育史」という題目を論文とすることにした。

1-2 研究の目的

現在の日本で大半の人が学校と無縁で人生を過ごすというのはないと思う。学校という場所は、今日では、「学生にとって1日の大半を過ごすところ」、「勉強をするところ」、「教育をうけるところ」、「人材育成の場」、など言い出すときりがないくらいの目的、定義がある。しかし、現代では、携帯電話やインターネット、本、文献などが普及し、インターネット社会と世間で言われるほどに電子機器などが進歩している。実際に現在の教育現場などでも、電子黒板やスマートフォン端末を利用している学校がある。そういった現代の教育現場の背景から「学校での教育」とはいったいなんだろうかと考える点が多々ある。実際、学校外での塾や、図書館、インターネットからでも勉強することが可能である。では、学校の意義、また教育とは何か、そして、今後どのように学校教育が進歩していくのか。それを考えるとともにどのように「教育」という文化が出来ていったのかその生い立ちを探っていこうと思う。

2章 教育の本質

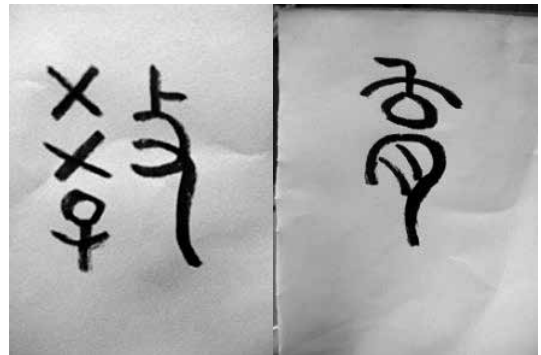
2-1 教育の定義

まず、「教育」という言葉の定義、意味について考察していく。今日、教育という言葉は様々な場面、場所で扱われているが、はたしてどういう意味なのか。「親が子供にすること」、「学校で先生が生徒にすること」などこれらが世間一般でよく耳にする「教育」という定義であろう。これを辞書では「知識を与え、個人の能力を伸ばすこと。現代では、一定期間、計画的、組織的に行う学校教育をさす。」(日本国語大辞典第2版4刷 p396から引用)と記されており、別の文献では、「先に生まれた世代が後に続く世代に対して、その社会で生きていくのに必要な能力や態度、価値規範

などを持続的に形成していく営み」(『よくわかる教育原理』 p2 から引用)と記されている。このように、「教育」とは、自然環境や社会環境が無意識のうちに及ぼす影響まで含めて、人の成長発達を促進するすべての作用をいう。しかし、一般には子供の自立に向けて行う大人の意図的で継続的な働きかけや援助を意味することが普通であり、私たちが現在受けている学校での教育はそのひとつの典型的な例であろう。これらから教育とは、人類の誕生とともに続けられてきた人間普通の営みの一部であると捉えることが出来る。

2-2 語源からみる教育

次に「教育」という文字の語源について述べる。語源とは、字の通りに語の起源であり、言葉の起源である。語や言葉が一番古く使われた例をたどって解釈されるものである。では、「教育」という文字は、どのようにして出来たのであろうか。英語で「教育」とは、その人の持つ能力を引き出すこと。(educere=能力を引き出す→education=教育)とされている。前略でも述べているが(2.1 教育の定義)、「教育」とは子供の自立に向けて行う大人の意図的で継続的な働きかけや援助を意味するものである。つまり教えられる者が、教える者の行為やその内容を受け入れ、独り立ちできるようになることも捉えられる。(「教育概念の語源をめぐる東洋と西洋の対立について」)。「教」の左部分は、子供が交わることを意味しており、左の部分は棒を振りかざすことを意味しているという。ある程度の強制力が働く空間において、子供と大人、子供と子供が交わる様を意味している。「育」は赤子が無事に生まれ、大きくなることを意味している。「おしえる」という和語は、慈しんで、もてなすという意味が語源とのこと。「そだつ」は助け導くことであり、巣立ちであるという(【図1】)。このような語源の由来から、先に述べた、子供の自立に向けて(=育)行う大人の意図的で継続的な働きかけや援助(=教)という部分と類似していると解釈できることから「教」と「育」を組み合わせた言葉「教育」が生まれたのではないかと推測出来る。



【図1】「教育の旧漢字」(左図「教」、右図「育」)
【参考文献】白川静 『常用字解』

2-3 教育の必要性

さて、この章では、これまで「教育」という言葉が持つ意味を探ってきた。それらを踏まえ、次に「なぜ教育が必要であるのか」について考察していく。現在、生まれてきた人は誰かしらの教育を受け大人になっていく。では、果たして「教育」とは大人になるまでに本当に必要なものなのか。現在、教育は本当に必要であるのかの問いに対して、必ずしも「必要」と答える人ばかりではないであろう。その理由を考えると、実際に今私達が毎日通っている学校でも授業を受けて「これを聞いて意味があるのか」「将来役に立つのか」と思って授業を聞いている学生は多いのではないだろうか。大学では自分が将来やりたいことを専門的に学ぶことが出来るが、高校までの学習のなかで自分が苦手とする科目をあまり勉強しなかったという経験は誰しもあると思う。こんなことであれば自分の興味ある勉強だけしたらいいのではないかという意見もあるだろう。しかし、過去にこういう言葉を言った人がいる。「人間は教育によってはじめて人間となることができる。人間とは教育がその人から作り出したところのものに他ならない。人間が人間によってのみ教育されるということ、しかも同じように教育を受けた人間によってのみ教育されるということは注目すべき事実である」これは、ドイツの哲学者のカント(immanuel kant, 1724-1804)が述べた有名な言葉である。カントは生物としての人が教育を通じてはじめて人間らしい人間になりうると考えたのである。教育なしでは人は生きてはいけないと解釈することもできる。この事実の傍証として、人以外の高等哺乳

乳類（馬や牛の子供）は、生まれながらにしてその種の基本的性能を備えている。例を挙げると、牛や馬の子は、生後数時間すればもう立ち上がって駆け回り、母親の後を追って自分から乳を飲むことが可能である。人間の赤ちゃんはどうだろうか。生後すぐの人間の赤ちゃんにできることと言えば、泣くこと、乳を吸うことなど、ごくわずかな行動に限られる。前述で述べた牛や馬の子と比較すると極めて無力で弱々しいことが分かる。このように人間の子は、他の動物らに比べ、母親など周囲の大人の世話なしには、自分で生命を維持することもできない。このことから、カントが言った「人間は教育によってはじめて人間となることができる。人間とは教育がその人から作り出したところのものに他ならない」が理解できる。知らず知らずの内に人間は、「教育」を受け、生きている。よって、教育の必要性を問われるとき、「必要ではない」という考え方は、人間が生きていく上では否定されるべきものではないかと思う。

3章 教育の歴史

3-1 古代の教育

この章からは、本論文のテーマとしている「教育の歴史」について述べていく。私達がよく知っている教育制度の原点というと中学校や高校など歴史の時間で学習した「寺子屋」や「学制」などが思い浮かぶのではないだろうか。では、それ以前に教育という文化があったのだろうか。ここからは、人類が誕生してから現在に至るまでの教育の歴史、また、教育がどのように進歩していったのかを探っていくことにする。

実際、教育の歴史を辿っていくと言っても教育という問題以前に人類が誕生しなければここにいる私達も存在しないし、教育自体も存在するはずもない。これらを踏まえ、最初に人類の誕生について論じていこうと思う。まず、人類の誕生と聞くと何が思い浮かぶだろう。私達学生の大半は、猿人いわゆるアウストラロピテクスの誕生と答える人が多いのではないだろうか。今、相次ぐ新発見で人類の歴史が次々と塗り替えられているが、今から約500万年前の鮮新世のはじめごろ直二

足歩行を可能とし、アフリカで誕生したと推測されているのがこの人類の先祖とも言えるであろう猿人（アウストラロピテクス）である。この猿人（アウストラロピテクス）が原人（ホモ・エレクトス）→旧人（ホモ・ネアンデルターレシンス）そして、現代のヒトに最も近いとされる新人（ホモ・サピエンス）へと進化を続け地球上の広い範囲に分布域を拡大して現在に至っている。

こういった人類の発達及び進化によって様々な文化が出来ていった。その文化の一部として出来たものが「ことば」である。たがいの意思をより明確に伝えるこの「ことば」の発達により他のヒトとの会話が生まれ、それが今となっては人と人を繋ぐ重要なツールとなっている。いつ頃人類がことばを獲得したかははっきり解っていないが、「4～5万年前に起こった人間への大躍進の原動力は言語を獲得したことだ。」（J. ダイヤモンド著『人類はどこまでチンパンジーか』新曜社）と解釈する研究者もいることからその時期に生まれたと推測することも出来る。現在さまざまな研究者がこうした研究を行っているが、ことばの起源、はじまりに迫ることは大変困難なことであるといえる。ただ、この「ことば」が出来ていないと私達は、こうして文字を書くことや、友達と話すこと、学校に来て授業を受けることも出来ない。この時期にことばが出来、ある人がそれを使用し、次第に他の人にも伝染したことで広まったと考えると、この時代にも言葉を「伝える」「教える」そして「覚える」という教育的な部分があったのではないかと考えることが出来る。よって、人類の誕生からすでに教育は人類と隣合わせで歩み進歩してきたのではないかと考えられるのである。さて、ここまでは人類が誕生し、少しずつ進歩し、ことばを覚え、より今の人間の様に近くなっていったことを述べたが、ここからは、具体的な「教育方法」という視点から探っていくと思う。ただし、古代日本の教育と言うとあまり多くのことが知られているとは言えない。あるいは、明確ではないというのが現状である。日本では、人類が誕生した後、様々な文化が生まれ、社会生活が安定していった。その中で、ここでは、ある程度資料が残っている飛鳥・奈良時代、そして、平安時代を取り上げていきたいと思う。

古代から現代に至るまでの教育史

まず、奈良時代と言うと「聖徳太子」や「大化の改新」などの歴史的な人物や物事のキーワードが思い起こされるが、これらにプラスして、「教育」という視点からこの時代を見るとどのようなことが見えるだろうか。

そこで、この時代について整理すると、当時の日本は外国（中国大陸、朝鮮半島など）との交流が盛んになり、他国の文化を取り入れた国作りを行っていた。その背景として、寺院が社会や文化の中心となり、奈良時代の仏教は国家統一、民心教化のために用いられ、僧侶はすべて国家の役人という性格を持っていた。この日本の諸制度に影響を与えたものに中国伝来の政治・経済の制度があった。中国ではBC8世紀に老子、BC5世紀に孔子、荘子などの賢人が輩出され、高い知的水準を示し、教育の歴史にも伝統があるが、公的な学校機関としての学校の歴史は意外に浅く、6世紀の隋の時代に科挙の制度が始まり、官吏登用試験に受かるための私塾が栄えたのが端緒といわれる。

日本では科挙の制度は導入されなかったため、教育制度も中国からの導入ではなく、自前のものから始まっている。故に、教育制度の始まりも遅れたとされる。さて、上記でも触れたが政治家で最初に教育に関心を示したのは聖徳太子であるとされており、仏教の教義内容にまで踏み込んだ理解を示していた。彼は書物としての教育論は残していないが、「和を以て貴しと為す」で知られる十七条憲法、冠位十二階の制定、遣隋使の派遣、法隆寺や四天王寺の建立などで、教育の基礎を広げることに尽力した。全ての人へ等しく教育することを説き、理想の実現と人間の平等を示し、多くのものを円融的に総合する教育思想である「一乗思想」を広く世に知らしめた。仏典の注釈書として『三経義疏』を書いている。

では、日本で最初の教育制度はなんだったのだろうか。それは、「大宝律令」（701年）で確立したと言われている。律令国家では立法による文書行政方法が取られ、これを支えるには読み書き能力のある官吏の存在が不可欠で、その養成期間として、都に大学寮が、地方に国学が設けられ、紀伝道（中国の文章や歴史）、明経道（経書）、明法道（法律）、算道（算術）、音道（中国語の発音）、書道（書き方）の6道の学科が教育された。この

6道の学科を見て分かるように歴史、算数、音楽、書道、など現在の科目と類似している科目もある。その他に、典薬寮（医、薬）、陰陽寮（陰陽、天文、暦）、雅楽寮（雅楽）などの専門的な技術者養成機関もあった。当時の学生は大学寮内に寄宿しており、学生寮として大学寮別曹も設置され、有力氏族は子弟のために特別な寮舎（和気広世／弘文院 808年、藤原冬嗣／勤学院 821年、橘氏／学院館 845年、菅原清公／文章院 834年、荏原氏／奨学院など）を設けていた。しかしながら科挙の制度が定着しなかったため、唐の制度に倣った大学は短命に終わり、実学化していった。当時の貴族には「三船の才」として遊宴のための作文（漢詩）、管弦、和歌の教養が求められ、平仮名の使用が始まった。当時の政治、社会情勢からすれば当然のことながら、教育は貴族階級に独占され、一般庶民の教育は考えられていなかった。政治は「依らしむべし、知らしむべからず」との考えで、支配階級と被支配階級との差は大きいものであった。書物としては、『古事記』（太安万呂 712年）、『日本書記』（舎人親王 720年）、『古今和歌集』（紀貫之 905年）、『枕草子』（清少納言 1000年）、『源氏物語』（紫式部 1002年）、『新古今和歌集』（藤原定家 1205年）などが編纂、著作され、上流階級を中心に読まれていた一方、仏教の伝来と普及、最澄の天台宗（延暦寺建立 785年）や空海の真言宗（金剛峯寺建立 816年）の布教などにより寺院が多く建立された。寺院は僧侶を養成する教育機関の役目を果たし、空海の設置した「綜芸種智院」（828年）では一般庶民も受け入れ、教育の機会を全ての人々に開放しようとしていた。

古代日本の教育について簡潔に整理すると、古代日本にも教育機関があった。さらに、科目等も現在とそう変わらないものであった。しかし、現在のように義務教育で全員に教育の機会が与えられていた訳ではなく、一部の人、それも身分の高い人だけに教育が限定され、所謂「学校」と言える場所に行くことが出来たことが分かる。以上が古代日本の教育である。

3-2 中世の教育

次に、中世期の教育について論じていく。

この時代の区分として、平安時代後期、院政のはじまりから平氏台頭の時代、また、鎌倉政権・南北朝の動乱期・室町政権を経て、戦国時代終焉までの時期を指す。この時代に力を持ったのは「武士」である。この武士階級の勃興により、この時代には、古典研究や有職故実の学問の担い手となっていた貴族の力が衰退し、実権を握った武士は、当然のことながら、まず武芸の向上に力点を置き、そのための教育が行なわれた。戦闘に命を賭ける武士たちは精神的な拠り所としては仏教を頼り、中でも禅宗に感化される武士が多くあった。仏教では、法然の浄土宗、道元の曹洞宗、親鸞の浄土真宗、日蓮の日蓮宗など新しい宗派が次々と起こり、仏教寺院や学識僧が学問の中心推進者となり、なかでも、京都五山や鎌倉五山の禅林の僧が教育の担い手として活躍し、五山文化といわれるものが栄えた。これらが背景となり、前の時代に栄えた大学寮や国学は衰退、滅亡した。しかし、武士の師弟のための教育機関は特に設けられず、寺院が教育の場として使われた。武士としては、教育は自分達で独占しようとしたが、庶民の向上心も強く、結果は必ずしも思い通りにはならなかった。その中で、代表的な教育機関には、鎌倉時代中期に北条実時が横浜市の日沢区に作った金沢文庫（1275年）があり、多くの文書を集め、今現在もその地に残っている。さらに、室町時代には上杉憲実が栃木県足利市で再興した足利学校（1439年）があった。

では、ここで日本最古の学校として現在国指定史跡にも登録されている足利学校について少し述べて行きたいと思う。足利学校とは僧侶を中心に、武士や一般庶民が全国から集まり、医学、兵学、天文学などが教授され、当時の東日本の中心的な学校であった。足利学校の創建については、奈良時代の国学の遺制説、平安時代の小野篁説、鎌倉時代の足利義兼説など様々な説が言われているが、歴史が明らかになるのは、室町時代の永享11年（1439）関東管領・上杉憲実が、現在国宝に指定されている書籍を寄進し、鎌倉円覚寺から僧・快元を招いて初代の座主（しょうしゅ＝校長）とし、足利学校の経営にあたらせるなどして

学校を再興してからとされている。また、憲実の子、憲忠は五経のうち易経「周易注疏」を、子孫の憲房も貴重な書籍を寄進するなど、戦乱の世にもかかわらず学問に意を注ぎ、学校の基礎を固めた。足利学校は室町から後、大正10年（1921）3月足利学校跡は孔子廟、学校門などの建物を含め国指定史跡となっている。昭和57年（1982）には、足利学校の東半分にあった小学校の移転を契機に、史跡の保存整備事業に着手し、発掘調査や古絵図・学校記録などの文献調査によって基本設計、実施設計などが各分野の専門家の指導を受け、同63年（1988）に建物の復原工事に着工し、相次いで庭園復原工事も進められ、10年の歳月を要し平成2年（1990）12月江戸時代中期の姿に甦った。

さて、室町期に一般に広く機能していたのは「寺院学校」で、武士や庶民の子供を入学させ、読み書きや躰の教育を行っていた。この学校には8～9歳で寺入りし、14～15歳で卒業した。これらの学校は全国各地に展開され、教育の普及に役立ったとされている。室町時代には国営の中心となる教育機関はなかったことから、教育は私的なものとなり、家庭教師を招いて教育し、中・下級の公家や地下人の子弟には寺院で教育を受け、武士や庶民の子弟も寺院で初等教育を受けていた。応仁の乱で京都が乱れると、大内氏の山口のように京都から地方へ文化が移動し、町衆や農民の民衆的な文化や芸能が盛んになった。加えて、新たにヨーロッパ文明が紹介され、新しい教育や文化が開かれようとしていた。そのなかで、都市や村を巡回する、宗教、芸能、学問、技術などに長けた「渡世人（遊歴者）」が自らの信仰、知識、技能、信条を人々に伝授したり、主家のない浪人による私塾なども盛んになり、人々は、この時代なりの教育の世界を形成していたことが伺われる。

以上が中世の教育についてであるが、この時期に「学校」と言われているものが初めて出現し、それが現在に至るまで受け継がれているのである。

3-3 近世の教育

次に近世の教育について述べていこう。この時代の背景として、中世にヨーロッパ人の来航により鉄砲やキリスト教が伝えられたことが挙げられよう。織田信長・豊臣秀吉といった天下人が登場

古代から現代に至るまでの教育史

して戦国の乱世を収束させ、中央集権への道を歩み出した頃から、江戸時代の幕藩体制が解体する直前までの約300年間の時代を扱うことになる。ここからは、まず近世、江戸時代の民間教育施設である「寺子屋」を中心に論じていこうと思う。

江戸時代の武家は、近世社会の支配者であり、また指導者としての地位を保っていた。したがって、それにふさわしい文武の教養をつむべきものと考えられていた。そのために設けられた教育機関が「藩校」であった。江戸時代の初期には一部の藩に設けられていたに過ぎなかったが、中期以後は急速に普及して小藩にも設けられ、二百数十校に達した。

その一方で、庶民には、日常生活に必要な教養が求められた。そのために、「読み」・「書き」を主とする簡易な教育機関として「寺子屋」が成立した。江戸時代の教育機関として藩校・寺子屋などとももう一つ注目すべきものは「私塾」である。私塾は一般に教師の私宅に教場を設け、学問や芸能を門弟に授ける教育施設であった。私塾は本来、古代・中世の秘伝思想の流れを受けて、師弟の緊密な人間関係に基づき、特定の学派や流派の奥義を伝授することを目的として設けられたものである。しかし、近世においては、時代の推移とともに次第に公開的性格をもち、近代の学校へと発展する条件を備えるに至っている。

このような、藩や幕府の作った藩校・郷学、士

族の通う私塾などがあったが、資料で確認すると（【図3】）、相対的に見ればそれらの数は少なく、寺子屋の数は圧倒的に多かったことが分かる。これらから推測出来ることは、この時代の教育の中心となっていたのは、寺子屋であるということが出来るよう。

江戸時代と現在の教育施設数		
江戸時代	藩校	270
	郷学	118
	私塾	1076
	寺子屋	16560
現在	小学校	22000

※江戸時代教育施設数 「日本教育史資料」（実際はデータの5倍程度と推定）
※全国小学校数 文部科学省「学校基本調査」（2010年3月現在）

【図3】「江戸時代と現在の教育施設数」

【参考】全国小学校数 文部科学省「学校基本調査」（2010年3月現在）

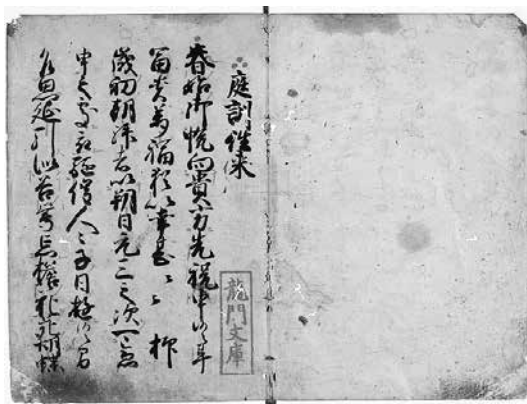
上でも述べたが、江戸時代の庶民は、封建社会の構造に基づいて、庶民としての道徳が要求され、また庶民の日常生活に必要な教養をつむべきものと考えられた。江戸時代の庶民の教育は、一般に家庭生活および社会生活の中で行なわれた。当時は、徒弟奉公や女中奉公などの奉公生活、また若者組などの集団生活が広く行なわれ、その中での教育も重要な意味をもっていた。また社会教育施設としての教諭所も発達し、心学講舎や二宮尊徳の報徳教なども庶民教育の上に大きな役割を果たした。しかし、江戸時代中期以後は寺子屋が発達し、庶民の子どもの教育機関として次第に一般化して、重要な位置を占めることとなった。では、素朴な疑問として、寺子屋の教師、つまり教えている人は誰がしているのだろうか。寺子屋の教師は師匠（手習師匠）と呼ばれ、生徒を寺子といった。寺子屋の師匠の多くは寺子屋の経営者でもあった。その身分について全国的に見れば平民が最も多く、武士・僧侶がこれに次ぎ、そのほか神官・医者などが経営する寺子屋もあった。寺子屋という名称から僧侶が多いと考えられがちであるが、実際には平民が多くなっているのは、江戸時代後期における庶民教育の普及の結果であると分かる。寺子屋の「学習」の大部分は「手習（て



【図2】「為本蘇牛作『寺子屋の図』」

【参考】肉筆浮世絵 公文教育研究会所蔵

ならない」であり、それに「読物（よみもの）」が加わった。江戸時代の町人の生活と密接な関連をもつ「算用」（さんよう）すなわち、そろばんは、多くは家の生活の中で、または「そろばん塾」で学んだ。しかし幕末になると読・書・算の三教科をあわせ授ける寺子屋も多くなり、この点でも学制以後の小学校に近づいている。寺子屋の手習は、まず「いろは」・数字などから始め、十干・十二支・方角・町名・村名・名頭（ながしら）・国尽（くにつくし）などを学んだ。初めは師匠が書いて与えた「手本」（てほん）を見ながら書き習ったが、初歩の手習が終わると、次には「往来物」（おうらいもの）【図3】などを学んだ。



【図4】『庭訓往来』

【参考】龍門文庫

【図4】のような往来物は手習の手本でもあり、また同時に読物の教科書であった。往来物は往来本ともいい、日本で著作された教科書である。日本では、古くから中国の有名な古典、すなわち儒学の経書や史書・詩文集、さらに仏教の教典などを教科書として用い、また、わが国の古典も教科書として使用された。しかし、往来物はこれらの典籍と異なって、当初から教材としての目的をもってわが国でつくられた教科書である。往来物はその名が示すように、最初は往復の手紙文を集めたものであった。その後、さまざまな内容の教材がその中に盛り込まれ、さらにこれが分化し独立して各種の往来物が生まれたとされる。ところで、この寺子屋は、江戸時代末には就学率は7割を超えたとされているがその内男女でどのような

差があったのだろうか。男性、女性の差というと中学校、高校で習う歴史の授業でも取り上げられることが多いが、古い時代には実際に男子に権利はあるが女子には権利がなかったということも多々あったとされている。では、教育の面ではどのような違いがあったのだろうか。702年（大宝2年）に施行された大宝律令による大学寮には女子は入学できなかったが、典薬寮、雅楽寮で学び、女医、楽士になることはできた。続く平安時代には万葉仮名から女文字が出来、詩文を書くことから仮名交じり文に発展した。貴族の女子については、習字、絵画、琴と琵琶、読書に及び教育、特に和歌の修練は大切にされた。鎌倉時代になると尼僧になる子供は寺子屋に入り、室町時代には、庶民の子女も寺子屋へ入学するようになった。そして、江戸時代になると、女子限定の寺子屋も存在したが多くは男女共学で多くの女子が「読み・書き・そろばん」の教育を受けた。上流階層の女性では読書、習字、和歌、女礼、琴、生花、茶、絵画などが身だしなみとして学ばれていた。しかし、寺子屋への就学者は男子に比べてはるかに少なく、先に述べているような、裁縫・茶の湯・活花あるいは礼儀作法などの女子的教養、女の「たしなみ」が重視され、男子の教育とは異なるものがあった。このような実情ではあったが、幕末において、女子が家庭の外で組織的な教育をうける形態がしだいに発達していることは、近代の学校教育に近づいていることを示すものであった。ここまで、江戸時代に発達した初等教育の場である寺子屋について述べてきたが、現代の初等教育の場とされている小学校とどのような違いがあるのか。表1にまとめてみたのでそれを元に考察していく。

この表から考察するに当たって、まず、類似点を挙げると、就学期間、(1学級の)生徒数もほぼ現在の小学校と同じであることが分かる。寺子屋は現在の小学校に比べ1日の授業時間は短い、休日数が少ないため総授業時間はあまり変わらないと言えよう。違う点は、教える人の属性、教えられる内容、そして費用である。上記でも述べたが、寺子屋で教えていたのは、現役の村役人や僧侶、神官、医師、町人。本職の仕事をする傍らで、子どもに指導をしていた。驚くべきことに、

古代から現代に至るまでの教育史

【表1】「日本の小学校と寺子屋の比較」

	現在の小学校	寺子屋
対象	満6歳にあたる全ての子供	庶民の子供（任意）
教える人	教師	現役の村役人や僧侶、 神官、医師、町人
教える内容	国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、 体育、家庭、英語、道徳、総合的な学習の時間、 特別活動	「読み・書き・そろばん」を中心に地 理教育、裁縫教育、農業教育など生 活に必要な実用的知識
生徒数	1学級の人数：1年生は35人まで 2～6年生は40人まで （自治体や学校単位で独自の基準がある場合も ある）	寺子屋一軒あたりの生徒数は推定15 人から30人程度
入る年齢	満6歳	任意（早い場合5歳、通常7～8歳）
就学期間	6年間	任意（通常約6年）
一日の大まかな スケジュール	午前8時半登校 朝の会 1時間目 2時間目 3時間目 4時間目 給食 昼休み 掃除 5時間目 6時間目 帰りの会 下校（16時前後） *低学年は掃除の後、帰りの会のなることが 多い、また各学年により多少の違いがある。	午前8時登寺子屋 午後12時昼食（給食はなし。弁当の 持参もしくは自宅に帰って食事をとる） 午後2時下寺子屋
休日	土日、祝日、夏休み（40日程度） 冬休み（2週間程度） 春休み（10日程度）	毎月1、15、25日の定休日 五節句、年末年始（12月17日～1月 16日まで）
費用	公立小学校：授業料は無料 学校教育費は年間59228円 私立小学校：授業料は469173円 学校教育費は885689円	家庭の経済状況に応じ、可能な額を 払っていた
規模	平成27年度、公立20302校 国立72校、私立227校	全国各地に立地し、その数は15000～ 20000軒

この人たちは、ほとんどがボランティアで、授業料などは生活の足し程度でしかなかったことが分かっている。では、なぜ全国で1万5千もの塾ができる程大勢ボランティアの教師がいたのであろうか。それは、教師になると、たとえ身分は町人でも、人別帳（戸籍）には、「手跡指南」など知的職業人として登録され、生徒からは「お師匠様」と尊称で呼ばれ、地域でも知識人、有徳者として尊敬されたからである。「お師匠様」たちは物質的には豊かでなくても、近隣の人々に感謝され、尊敬されるという精神的な価値で十分満足できたという背景があったからである。現在では、大学で教職過程を履修した上で教員免許を取得し、教員採用試験に合格した後、教師になるのであるが、現在と昔の教師という職業の価値観の違いがこのことから理解できる。

次に指導内容である。現在の小学校では、科目としては、国語、算数、社会、理科などが教えられているが、当時の寺子屋では読み・書き・そろばんを中心に、地理教育、裁縫教育、農業教育など生活に必要な実用的知識も教えられていた。そして、基本教育習得後は、百姓の子弟には「百姓往来」、商人の子弟には「商人往来」や相場についての本、職人の子弟には「番匠往来」など、親の職業や本人の興味に合わせた往来物を用いて指導していた。膨大な量の中から師匠がその子にあった往来物を選ぶので、往来物は人それぞれ違ったものが宛がわれており、一人一人の年齢や興味、その子が将来就くであろう職業によって教育方法を自由に変えていたことが分かっている。このような当時の教育を概観すると、教育方法としては、現在でいう専門学校、大学での授業形態に類似していると捉えることも出来る。

3-4 近代の教育

19世紀初頭、日本は徳川幕府を頂点とする諸藩の連合国家の体制を敷き、対外的には長く鎖国状態にあった。その秩序を揺るがしたのが、「黒船来航」であった。当時、圧倒的な力を誇る西欧列強を前に、アジアの小国は開国を余儀なくされるとともに、独立を保つための「富国強兵」、「殖産興業」を目指した新たな国づくりという課題が突きつけられていた。そして、国づくりを支える

基盤として教育制度の確立に大きなエネルギーが注がれることとなったのである。

ここからは、欧米の学校制度を見習った新たな教育制度を創設した、日本の明治期から第二次世界大戦期までのいわゆる近代についてみていくことにする。中心となるのは、近代公教育といわれるものが日本においてどのように確立されていくのか。また、初等教育のみならず、中等教育、高等教育にまで発展していく過程で、それがどのようにして発展を遂げていったのかを探っていくと思う。

日本の近代教育は、明治5（1872）年8月公布の「学制」によって開始された。これは、日本の近代公教育の端緒である。しかし欧米において形成されてきた近代教育を、歴史的文化的な伝統と風土を異にする東アジアの一角に定着させようとする試みが成功するには、当然のことながら、苦難の道をたどらなければならなかった。【図5】は「学制布告書」であり、学制の全109章の条文の前文にあたるもので、江戸時代の教育とは大きく異なる考え方を国民の間に普及させた。

ここには、まず「学問ハ身ヲ立ルノ財本共云ヘキ者」とあり、人は学んだ知識や技術によって自分の人生を切り開いていくものであることが明示された。また、我が国の近代化を最大目的として、全ての国民に学ぶ機会を開こうとした。学制布告書の「一般ノ人民華士族卒農工商及婦女子必ス邑二不学ノ戸ナク家二不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス」の言葉には、身分、職業、性別に関わらず、全ての国民が就学するという国民哲学の考えが記されている。この点は、近代公教育の原則に照らせば、「義務教育」の前段階と言えよう。学制では、「義務」とは明記されていないものの、子供の就学に対する保護者の義務を規定したものと考えるのもよいだろう。しかし、本来義務教育には、学校を設置し、保護者の経済的負担を取り除いて就学を保障する国や行政側の義務、さらに、安価な労働力として雇用されやすい子供に対して、就労が就学の妨げにならないようにする雇用者の避止義務など、保護者の義務を果たす上で前提となる義務が存在する。そのような意味での義務教育が成立するのはまだ先のことである。

学制の特徴の一つは学区制を敷いたことであ

學事獎勵ニ關スル被仰出書（學制序文）

太政官布告第二百十四號（明治五壬申年八月二日）

人々自ラ其身ヲ立テ其産ヲ治メ其業ヲ昌ニシテ以テ其生ヲ遂ル所以ノモノハ他ナシ身ヲ脩メ智ヲ開キ才藝ヲ長スルニヨルナリ而テ其身ヲ脩メ智ヲ開キ才藝ヲ長スルハ學ニアラサレハ能ハス是レ學校ノ設アル所以ニシテ日用常行言語書算ヲ初メ士官農商百工技藝及ヒ法律政治天文醫療等ニ至ル迄凡人ノ營ムトコロノ事學アラサルハナシ人能ク其才ノアル所ニ應シ勉勵シテ之ニ從事シ而シテ後初テ生ヲ治メ産ヲ興シ業ヲ昌ニスルヲ得ヘシサレハ學問ハ身ヲ立ルノ財本共云ヘキ者ニシテ人タルモノ誰カ學ハスシテ可ナランヤ夫ノ道路ニ迷ヒ飢餓ニ陥リ家ヲ破リ身ヲ喪ノ徒ノ如キハ畢竟不學ヨリシテカ、ル過チヲ生スルナリ從來學校ノ設アリテヨリ年ヲ歴ルコト久シト雖トモ或ハ其道ヲ得サルヨリシテ人其方向ヲ誤リ學問ハ士人以上ノ事トシ農工商及ヒ婦女子ニ至ツテハ之ヲ度外ニヨキ學問ノ何物タルヲ辨セス又士人以上ノ稀ニ學フ者モ動モスレハ國家ノ爲ニスト唱ヘ身ヲ立ルノ基タルヲ知ラスシテ或ハ詞章記誦ノ末ニ趨リ空理虚談ノ途ニ陥リ其論高尚ニ似タリト雖トモ之ヲ身ニ行ヒ事ニ施スコト能ハサルモノ少カラス是即チ沿襲ノ習弊ニシテ文明普ネカラス才藝ノ長セスシテ貧乏破産喪家ノ徒多キ所以ナリ是故ニ人タルモノハ學ハスニハ有ヘカラス之ヲ學フニハ宜シク其旨ヲ誤ルヘカラス之ニ依テ今般文部省ニ於テ學制ヲ定メ追々教則ヲモ改正シ布告ニ及フヘキニツキ自今以後一般ノ人民華士族卒農工商及婦女子必ス邑ニ不學ノ戸ナク家ニ不學ノ人ナカラシメン事ヲ期ス人ノ父兄タル者宜シク此意ヲ體認シ其愛育ノ情ヲ厚クシ其子弟ヲシテ必ス學ニ從事セシメサルヘカラサルモノナリ 高上ノ學ニ至テハ其人ノ材能ニ任カスト雖トモ幼童ノ子弟ハ男女ノ別ナク小學ニ從事セシメサルモノハ其父兄ノ越度タルヘキ事但從來沿襲ノ弊學問ハ士人以上ノ事トシ國家ノ爲ニスト唱フルヲ以テ學費及其衣食ノ用ニ至ル迄多ク官ニ依頼シ之ヲ給スルニ非サレハ學ハサル事ト思ヒ一生ヲ自棄スルモノ少カラス是皆惑ヘルノ甚シキモノナリ自今以後此等ノ弊ヲ改メ一般ノ人民他事ヲ抛チ自ラ奮テ必ス學ニ從事セシムヘキ様心得ヘキ事

右之通被 仰出候條地方官ニ於テ邊隅小民ニ至ル迄不洩様便宜解譯ヲ加ヘ精細申論文部省規則ニ隨ヒ學問普及致候様方法ヲ設可施行事

る。村落共同体とは無関係に設置した学区を、一般行政区から独立した教育行政区（通学区）とする学区制は、全国を8つの大学区に分け、各大学区を32の中学区に分け、各中学区を210の小学区に分けて、それぞれ大・中・小学校を設置するという構想であった。これは小学校だけでも全国に5万3760校を設置するという壮大な計画である。実際には、計画通り実現されなかったが、学制発布の数年後には、現在の小学校数とほぼ同数の約2万校が設置された。（【図6】）

一方、国民皆学を理念とする小学校の創設は、大量の教員を必要とした。そこで教員養成は東京に設置された師範学校において、お雇い外国人スコット（1843—1922）を唯一の教師として開始。そして、ここから巣立った卒業生達が各府県の師範学校の教員となり、小学校教員の養成にあたった。このように、学制に基づく教育体制が整えられていったかに思われたが、実際にはこれらは人々に不評であった。なぜかといえば、それは学校設立のための費用は地域住民の負担による所が大きく、加えて授業料も私費であり、経済的負担が大きかったためである。それゆえ、就学率も男子で30～40%、女子で10～20%と低水準にとどまっていた。それらを改善するため文部省は1879（明治12）年に「学制」を廃して新たに「教育令」を発布した。教育令を簡潔に定義するなら、学校設置の規制を緩和し、就学促進を試みるための令といえる。しかし、手習塾（寺子屋）と変わらないような、一定水準に達しない学校が増えるなどの後退現象が認められたため、翌1880（明治13）年には教育令を改正し、再び統制の強化を図った。近代学校制度が確立するまでには、試行錯誤を繰り返し行っていた様子がこれらから伺える。（【図7】）

さらに時代は進み1886（明治19）年には、初代文部大臣森有札によって「小学校令」「中学校令」「帝国大学令」「師範学校令」が発布された。学校体系全般にわたる改革であり、第二次世界大戦後に改革がなされるまで、教育制度の基本骨格を示すものとなった。

このように、順次4つの令が発布された訳だが、これらを説明していくと、小学校令は、小学校を尋常・高等の二種とし、修業年限4年の義務教育

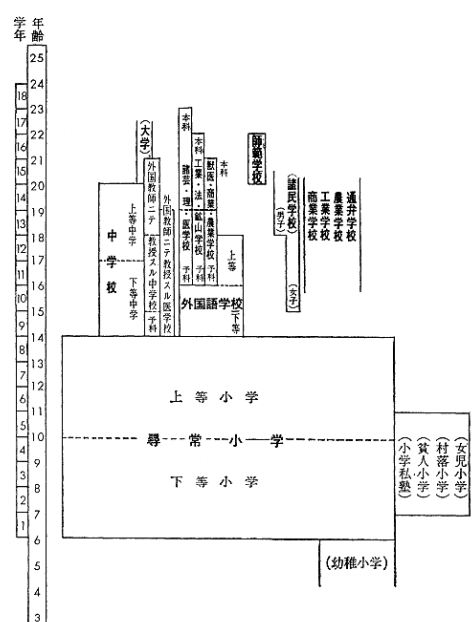
とした。小学校を義務教育と規定した最初の法令である。また、長く問題となっていた授業料などの経済的問題に関しては、授業料の徴収は原則とされたが、納付が困難な者には修業年限3年以内という処置もとられた。なお小学校が無償となるのは1900年の小学校令改正を待つことになる。そしてそれにともない1907年には義務教育年限が4年から6年となった。私達が知っている学校の原型がこの時期に確立したといってもよい。（【図8】）中学校令は各府県に1校の設置を原則とする尋常中学校と官立の2年制の高等中学校の2種が設定された。高等中学校は1894（明治27）年の高等学校令により、高等学校と改称されることとなる。中等教育は、高等教育機関に接続する予備教育と、卒業後社会の中堅を担う実業教育と、女性独自の役割を期待する女子教育とに分かれていった。最後に帝国大学令についても触れておく。学制では、全国8つの大学区に設置するとされた大学は、実際には1877年に東京大学1校が設置されたに過ぎず、それも完全な大学の形態とは言えないものであった。しかし、この法令が発布されたのち、東京大学は東京帝国大学と改称され、1897年に京都帝国大学が設置された。続いて、1907年には仙台（東北帝国大学）、1911年には福岡（九州帝国大学）がそれぞれ設置されるに至り、1918年には大学令が制定され、慶応、早稲田、同志社、法政、明治、中央などの各私立大学が大学に昇進した。

最後に第二次世界大戦時の教育について少し触れておくと、戦時教育体制の強化の一環として、1941年に国民学校令が施行された。小学校の名称を国民学校とし、6年制の初等科と2年制の高等科の計8年に義務教育期間を延長した。（【図9】）

さて、ここまで近代の教育について述べてきたが、学制から半世紀以上を経て、初等教育から高等教育に至る実質的な意味での学校制度が確立した。驚くべき事に現在の日本には781校の大学が存在しているが、100年前の日本には実質4校の大学しかなかったことが分かる。現在では、多くの人が学んでいる大学も100年前にはごく限られた一部の人間にしか開かれていなかった。

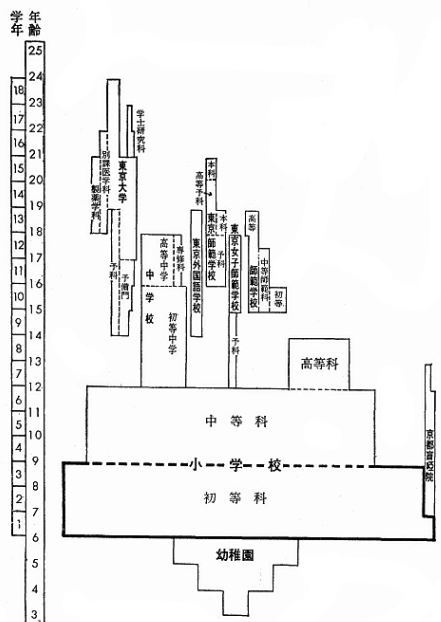
古代から現代に至るまでの教育史

第1図 明治6年
(学制による制度)



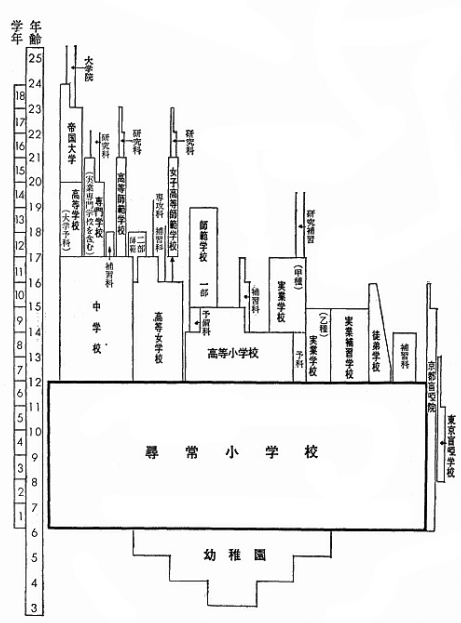
【図6】「明治6年学制による制度期の学校統計図」

第2図 明治14年



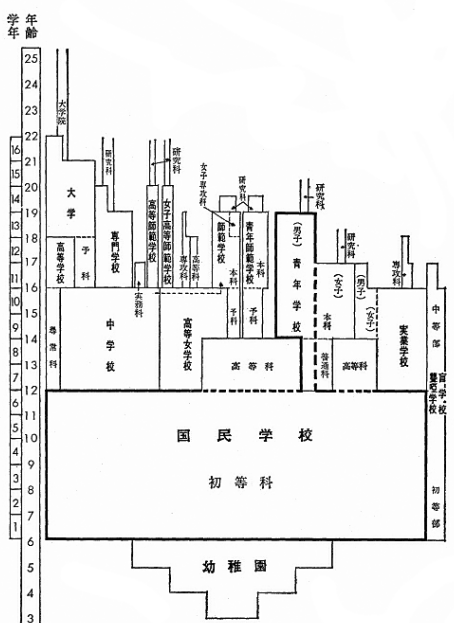
【図7】「明治14年 教育令改正後の学校統計図」

第5図 明治41年



【図8】「明治41年 学校統計図」

第7図 昭和19年



【図9】「昭和19年 第二次世界大戦時」

【参考】【図6、7、8、9】「学校統計図」文部科学省

3-5 現代の教育

最後に現代の教育について述べる。ここでは第二次世界大戦後から今に至るまでを取り上げる。1945年8月15日、戦争は日本の無条件降伏に終わった。占領軍最高司令官総司令部（GHQ）は4指令を発し、軍国主義・国家主義的教育を禁止した。翌年の3月にはアメリカから教育使節団が派遣され、日本の教育全般を調査し、教育民主化のための様々な勧告を伴った報告書を3月末にGHQに提出した。その勧告に沿った教育改革を実施するため、8月に総理大臣の諮問機関として「教育刷新委員会」が設けられ、同委員会の答申に従い、「教育基本法」（昭和22年）をはじめ「学校教育法」（昭和22年）、「教育委員会法」（昭和

23年）、「教育公務員特例法」（昭和24年）「教育職員免許法」（昭和24年）などの法律が成立し、戦後の教育の方向性が定まっていた。昭和22年には最初の学習指導要領が試案として発行された。このなかで、カリキュラムは国による強制や画一化を避け、教員が地域と子供の実情に合わせ、創意工夫を凝らして作成すべきものとされた。アメリカで哲学者デューイの経験主義に基づく問題解決学習が取り入れられ、新たに導入された社会科学を通じて民主主義社会のよき担い手を育てようとした。そして、こうした政策は近代的な学校制度の確立と普及に取り組んだ明治維新に次ぐ日本の「第二の教育改革」となった。昭和26年にサンフランシスコ講和会議が開かれ日本は独立を回

		特徴
第1次	昭和33年(1958年) (高校は35年)	教育課程の基準としての性格の明確化 道徳の時間の新設 系統的な学習を重視
第2次	昭和43年(1968年) (中学校は44年、高校は45年)	教育内容の現代化
第3次	昭和52年(1977年) (高校は53年)	知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成 ゆとりある充実した学校生活を実現 各教科の指導内容を精選
第4次	平成元年(1989年)	自ら学ぶ意欲と自己教育力の育成 個に応じた指導の推進 小学校1・2学年に「生活科」を新設
第5次	平成10年(1998年) (高校は11年)	自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の育成 「総合的な学習の時間」を新設 高等学校に「情報科」を新設
第6次	平成20年(2008年) (高校は21年)	基礎的・基本的な知識・技能の習得 思考力・判断力・表現力の育成 言語活動の充実 小学校第5・6学年に「外国語活動」を新設
第7次	平成29年(2017年) (高校は30年)	主体的・対話的で深い学び 社会に開かれた教育課程 各学校でカリキュラム・マネジメントの確立

【図10】「学習指導要領の変遷」

【参考】「学習指導要領の変遷は流れで覚える」skyosai.com/h050

復するが、政治の保守化が進み、教育においても戦後の改革とは逆方向へ進んだ感がある。昭和29年「教育二法」の成立、昭和33年の学習指導要領改訂、カリキュラムの系統主義化と「社会科」の実質的解体、「道德の時間」の新設などがそれにあたる。昭和30年代後半からは高度経済成長政策がとられ、優秀な科学技術者の育成が急務となり教育内容が高度化したが、反面、授業についていけない生徒が増加し教育問題が顕著化することとなった。その後、教育に「ゆとり」を回復する試みも行われたが、大きな成果は得られなかった。平成10年の学習指導要領改訂により、平成14年度から学校が週5日制になり、「総合的な学習の時間」が新設され、創造性や問題解決能力など「生きる力」を育てる方向が打ち出された。こうして「第三の教育改革」が進展しようとした矢先にPISA「学力低下」を懸念して「ゆとり教育」を批判する議論が高まり、文部科学省も再度学力重視に転じた。〔図10〕その後、21世紀に向けた教育改革の基本的考え方を、個性重視の原則、生涯学習体系への移行、国際化、情報化等変化への対応、の三つに集約した。臨時教育審議会以降の教育改革は、この三つの基本的考え方を踏まえて展開されており、例えば「個性重視の原則」の観点からは、自己教育力の育成を重視した学習指導要領の改訂、個に応じた指導を実現するための教職員の定数改善、高等学校総合学科の創設、6年制中等教育学校の制度化、大学設置基準の大綱化、大学院制度の弾力化、大学・大学院への飛び級入学など様々な施策が実現している。しかし、最近の教育現場では、明確な将来の夢や目標を描けないまま、次第に規範意識や学ぶ意欲を低下させ、青少年の凶悪犯罪の増加や学力の問題が浮上している。また、いじめ、不登校、中途退学、いわゆる「学級崩壊」など深刻な事態も生じている。

現在電子機器の発展により、授業においてもそれらを利用する学校も多くなってきたが、近い将来には全ての学校へと浸透し、例えば「黒板」という教室には欠かせないものが無くなっていくのではないかと予想される。それが果たして教育にとって良いのか否かということも、また今後の問題点として注目されることになるであろう。

終章 おわりに

本論文では、「古代から現代に至るまでの教育史」というテーマで、日本の教育の鳥瞰図ともいえるものを追ってきたわけであるが、最後に総括として筆者がこのテーマを選んで得たもの、深く考えさせられたことを述べて行こうと思う。はじめにも述べたように、私がこのテーマを選んだ動機は、学校教育とはどのように生まれ、また現代に至るまでどのような進歩を遂げてきたかについて深く調べてみたいという思いが強かったからであった。そして、調査を各時代事に進めていくうちに次のような事が分かってきた。一つは、日本では、各時代に適した教育が行われていたことである。教育というものは、人類が誕生してから今に至るまで受け継がれてきたものであり、教育なしでは人間は生きてはいけないというところから教育の必要性が改めて理解出来た。私達がこうして小学校、中学校、高校、そして大学に通える今があるのは教育というものが生まれ、それが時代の流れにより進歩を続けてきたという事実があるからと言えるであろう。これらから古代の教育の発達がいかに重要なものであったかが伺える。二つ目は、過去と未来という観点についてである。現在では、多くの人が学んでいる学校も100年前にはごく限られた一部の人間にしか開かれていなかった。100年もの時は、これほど状況を変えてしまうことに驚かされる。先程も触れたが、一部の学校では、既に最先端の授業方法を取り入れている。この先私達が10年、20年と歳を重ねる内にこれがどのように進歩していくのか、それがより良い方向へ向かうのか、はたまた衰退してしまうのか、これら全てを含めて今後の教育の課題と言えるのではないかと考えられる。最後に私が大学4年間在学し、教職課程を勉強した中で実際に教育現場などに行き、「教育」というものに少しだが携り、難しさ、また楽しさを学ぶことが出来た。そして、こういった私が興味あるテーマの論文を書くことが出来たことを有難く思う。この論文を書くにあたり、常に私を支え、有益なアドバイスをくださった先生方に改めて感謝の意を表したいと思う。

【参考文献】

- 【1】「教育の原理 第3版 教育の必要性と諸側面」林 勲編
- 【2】厚生労働省「平成22年乳幼児身体発育調査の概況について」
- 【3】「なぜ人は他の動物と違い「なにも出来ない状態」で生まれてくるのか。それを考えることで生き方が変わる」
- 【4】「人類の起源」【図1】「人類の進化 国立科学博物館」
- 【5】「人類はどこまでチンパンジーか 新曜社」J. ダイアモンド著
- 【6】「教育の原理 第3版 古代」林 勲編
- 【7】「教育史からみる学校・教師・人間像」梓出版社 山田恵吾、貝塚茂樹編
- 【8】「教育史年表－歴史にみる教育」みゆき出版 中谷彪編著
- 【10】「教育史からみる学校・教師・人間像」梓出版社 山田恵吾、貝塚茂樹編
- 【11】「教育史年表－歴史にみる教育」みゆき出版 中谷彪編著
- 【12】衣笠安喜編著、「京都府の教育史」恩文閣出版
- 【13】「近世日本の教育の歴史 - 日本遺産 近世日本の教育遺産群」manabukokoro.jp/about/history/
- 【14】「第一節 幕末期の教育」文部科学省
- 【15】「江戸時代の教育制度と社会変動」井出 草平
- 【16】「『日本教育史資料』」文部省編
- 【17】「『寺子屋一庶民教育機関』」至文堂 石川謙
- 【18】「小学校での1日の生活」
- 【19】「文部科学省 子どもの学習費調査.平成26年度」
- 【20】「文部科学省 学校基本調査.平成27年度」
- 【21】「文部科学省 現行学習指導要領・生きる力」
- 【22】「学校の制度を学ぶ 日本における公教育制度の確立」藤田祐介編著
- 【23】「日本の教育文化史を学ぶ-時代・生活・学校」山田恵吾編 ミネルヴァ書房
- 【24】「教育の原理 第3版 明治初期の国民教育設立の努力」林勲編
- 【25】「近代教育制度の創始」文部科学省
- 【26】「学制の実施」文部科学省
- 【27】「教育の原理 第3版 日本における近代的教育制度の整備」林勲編
- 【28】「学校の制度を学ぶ 戦後日本における学校制度の展開」藤田祐介編著
- 【29】「現状と課題」文部科学省
- 【30】「現在の教育に関する主な課題」文部科学省